

令和6年第7回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和6年6月26日(水) 午後2時 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 4階第2会議室

出席委員

教育長	仙石浩之
教育長職務代理者	大嶽和好
委員	木下貴子
委員	鈴木亜紀子
委員	水野 豊

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表

あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	熊崎健一	
出	教育次長	東山学史	
出	教育指導監	丸山近	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	山本元太郎	
出	教育研究所長	前田栄治	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	教育推進課主幹	丹羽紀一	
出	食育推進課長兼食育センター場長兼養正小学校近接校対応調理場長兼昭和小学校近接校対応調理場長	渡辺康之	
出	福祉部課長(放課後児童健全育成調整担当)	伊藤和可奈	

上表欠席職員の代理出席者：なし

説明のため出席した者：教育総務課 総括主査 市川大輔
 教育推進課 課長代理 南谷美和
 食育推進課 課長代理 水野隆司
 文化財保護センター 課長代理 加藤昌平

会議の傍聴人：なし

会議を早退した者：なし

会議の公開、非公開：一部非公開

付議番号	案 件 名	所管課	結果
議第 28 号	多治見市文化財審議会委員の委嘱について	文化財保護センター	原案可決
議第 29 号	多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課	原案可決
議第 30 号	多治見市立学校における医療的ケア実施要綱の制定について	教育推進課	原案可決
報第 21 号	多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について	教育推進課	原案承認

**開 会
議 事**

教育長
事務局

午後 2 時 仙石教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

日程第 1 本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。

本日の会議については、議第28号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について及び
議第29号 多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命については、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の“人事・その他の事件”に該当
するため、多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定するこ
とについて、ご審議願う。

教育長 事務局の説明のとおり、非公開と決定することに異議はないか。

各委員 異議なし。

教育長 異議がないので、議案の一部を非公開と決定する。

議第28号 非公開

教育長 では、議第28号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、事務局の説明を求め
る。

山本文化財保護センター所長 （議第28号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第28号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第28号 多治見市文化財審議会委員の委嘱について、原案のとおり可決す
ることとする。

議第29号 非公開

教育長 では、議第29号 多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について、事
務局の説明を求める。

東山教育次長 （議第29号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

水野委員 条例第2条において義務教育学校の記載があるが、笠原小中学校の義務教育学校化
に伴い規則改正を行ったということか。

東山教育次長 お見込みのとおり、既に改正済である。

水野委員 通学区域について問題はあるのか。

東山教育次長 現在具体的な問題は生じていない。これまでには、駅南再開発事業に伴うマン
ション建設や宅地造成などの際に審議を行い、現実に応じた区域設定となるよう努
めている。

教育長 他に質問はないか。

委 員 なし。

教育長 それでは、議第29号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委 員 異議なし。

教育長 では、議第29号 多治見市立学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について、原案のとおり可決することとする。

議第30号 公開

教育長 では、議第30号 多治見市立学校における医療的ケア実施要綱の制定について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （議第30号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

水野委員 2、3階も利用するのか。

東山教育次長 1人1人の状況・主治医の指示書に基づき適切に対応していく。

水野委員 精華小学校時代には階段の昇降機を設置してもらったが、できればエレベーターが望ましいと考える。

鈴木委員 配置する看護師の雇用はどのようなか。

東山教育次長 当面は2人を予定しており、雇用は会計年度任用職員として1年ごとの契約である。

教育長 他に質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは、議第30号について、原案のとおり可決することに異議はないか。

委員 異議なし。

教育長 では、議第30号 多治見市立学校における医療的ケア実施要綱の制定について、原案のとおり可決することとする。

報第21号 公開

教育長 では、報第21号 多治見市通学路安全推進協議会補欠委員の報告について、事務局の説明を求める。

東山教育次長 （報第21号について、資料により説明。）

教育長 何か質問はないか。

委員 なし。

教育長 それでは報第21号の報告を終える。

教育長 それでは教育委員会会議の令和6年10月定例会の日程について調整する。

教育長 10月の定例会は令和6年10月24日14時からとする。

教育長 これにて令和6年6月教育委員会会議を閉会する。

閉 会

午後3時13分

令和6年第7回多治見市教育委員会会議の顛末をここに記し、会議録を作成した。

令和6年7月24日

多治見市教育委員会事務局 教育総務課